

環境省が実施する地域 ESG 融資促進利子補給事業の採択と ESG 融資等の目標の表明について

株式会社七十七銀行（頭取 小林 英文）では、2020年7月に「SDG s 宣言」を公表し、持続可能な社会を目指すため、ESG・SDG s への取組みを強化しています。

その取組みの一環として、環境省がESG金融促進を目的に実施する「令和3年度地域ESG融資促進利子補給事業」の指定金融機関として採択されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当行では、SDG s の達成に向けた取組みの一環として、金融商品・サービスの提供を通じて、ESG設備投資に積極的に取り組む企業やお客さまを支援してまいります。

記

1. 制度の内容（制度の詳細は別紙を参照下さい。）

制 度 名	地域ESG融資促進利子補給事業（ESG融資目標設定型）
制 度 内 容	地球温暖化対策のための再生可能エネルギー・省エネルギー設備投資等に対するESG融資の利息のうち、最大1%（3年間）を環境省が補給します
所 管 省 庁	環境省

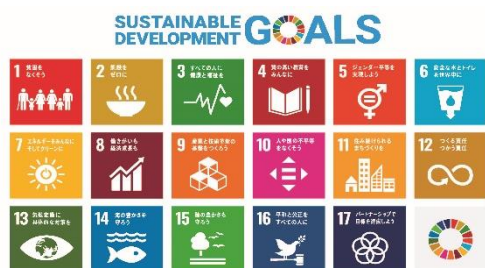
2. ESG融資等の目標について

当行では以下の金融商品等を活用し、地域のお客さまのESG設備投資を支援します。

ESG 融資等目標 （2021 年度）	200 億円
目標達成に向けて の具体的な施策	以下の融資・私募債等をお客さまに提供いたします。 ● 再生可能エネルギー事業者向け融資 ● 77ESG 私募債、77 社会貢献私募債 ● 省エネルギー設備投資に係る利子補給金を活用した融資 ● 地域 ESG 融資促進利子補給事業を活用した融資 ● 七十七社会貢献活動支援ローン

3. 取扱開始日

2021年7月1日（木）



SDG s（Sustainable Development Goals）

2015年9月に、国連に加盟する全ての国が全会一致で採択した国際目標であり、17のゴールと、169のターゲットから構成されています。七十七グループは2020年7月に「七十七グループのSDG s宣言〜もっと、ずっと、地域と共に。〜」を表明しました。

以 上



地域ESG融資促進利子補給事業

環境省利子補給事業

再エネ・省エネ設備投資に向けたESG融資の利息の最大1%を補給します。

ENERGY SAVING



利子補給率

最大 **1.0%** ※1

利子補給期間

最大 **3年間** ※2

利子補給金支払

年**2回** ※3

交付対象融資額

最大 **10億円** ※4

※1 利子補給率は1%を最大とし、利子補給後の実質融資利率が0.3%下回らないこと。

※2 融資の償還期限が先に到来する場合には当該期限まで。

※3 年2回、9月と3月に指定金融機関に利子補給金を支払います。

※4 ただし、1つの指定金融機関について当該年度に利子補給金の交付の対象となる融資額の合計が20億円を超えないものとします。



一般社団法人環境パートナーシップ会議 (EPC)



利子補給金の交付申請に必要な書類

- 交付申請書
- 利子補給金交付請求予定一覧表
- 工事費見積書
- 融資先事業者の会社概要
- 設備投資事業計画書
- 二酸化炭素排出抑制計画表
- 事業者の前年度の二酸化炭素排出量を示す書類
- その他、EPCが必要と認める書類

その他、利子補給期間中は毎年度終了後に事業状況報告書を提出いただく必要があります。



交付決定後の注意事項

以下の事由が発生した場合は、速やかに指定金融機関を通し、EPCに融資条件等変更承認申請書を提出する必要があります。

- 補助対象となる事業が要件を満たさなくなった場合
- 提出済みの金銭消費貸借契約に変更が生じた場合
- 工事期間が変更となった場合
- その他、交付決定後に、申請内容に変更が生じた場合



過去の取組事例の紹介

令和2年度は、指定金融機関として銀行28行、信用金庫6行の計34行庫が採択されました。
令和2年度の利子補給案件数としては、全48件が交付決定されました。

事例1



利子補給金を活用した融資により、街の道路街灯（蛍光灯）をLEDへ交換工事を行うことにより、大幅な二酸化炭素排出抑制につながった。

事例2



利子補給金を活用した融資により、ショッピングセンターの壁に遮熱塗装工事を行うことにより、夏場のエアコンの消費電力を大きく削減し、電力コストの削減と二酸化炭素排出抑制につながった。

事例3



利子補給金を活用した融資により、太陽光発電事業を実施することにより、大幅な二酸化炭素排出抑制につながった。





よくある質問と回答



Q 全体に関する質問

地域循環共生圏の創出に資するESG融資とは、「環境、社会、コーポレートガバナンスの要素を考慮して行い、環境・社会へのインパクトをもたらす事業に対して行う融資であって、地域循環共生圏の創出に係る計画、その他地方公共団体が策定する条例、計画等に位置づけられる融資等」とありますが、具体的なイメージを教えてください。

A 本事業において「環境・社会へのインパクトをもたらす事業」とは、特にCO₂削減効果の高い再エネ・省エネ事業を指します。

また、「地域循環共生圏の創出に係る計画、その他地方公共団体が策定する条例、計画等に位置づけられる融資等」とは、自治体が地域循環共生圏の創出に向けて作成する計画のほか、地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画や、温暖化対策、地域の活性化等を目的とする条例等と整合する再エネ・省エネ設備投資を行う事業について行う融資を指します。

Q 全体に関する質問

二酸化炭素排出量の抑制状況が、計画通りに進まなかった場合、利子補給金の返還を求められることはありますか。

A それだけをもって、利子補給金の返還を求めるものではありませんが、その理由等について、指定金融機関に合理的な説明等を求める場合があります。

Q ESG 融資目標設定型に関する質問

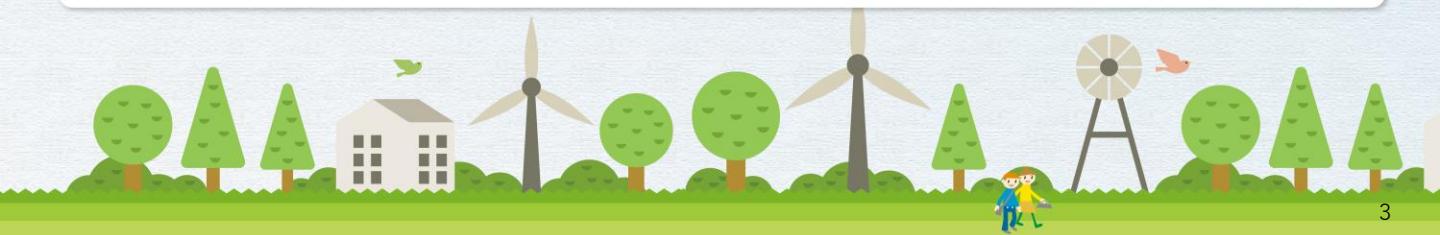
ESG 融資目標設定型の利子補給を受けようとする場合であっても、融資先事業者の設備投資によるCO₂削減目標を設定する必要があるのでしょうか。

A 融資先事業者のCO₂削減目標を設定する必要はありませんが、当該設備投資により高いCO₂削減効果が見込まれることをあらかじめ確認、明示したうえで、各年度の事業状況報告において成果を報告いただく必要があります。

Q CO₂削減目標設定支援型に関する質問

融資先企業の二酸化炭素排出削減に係る野心的な目標設定の「野心的」とは具体的にどのようなイメージですか。

A 省エネ法で課せられる「年1%」を超える二酸化炭素排出削減目標を想定しています。例えば、年率1.5%の削減目標に加え中期的なビジョンを示すことなどが考えられます。



1 ESG融資目標設定型…

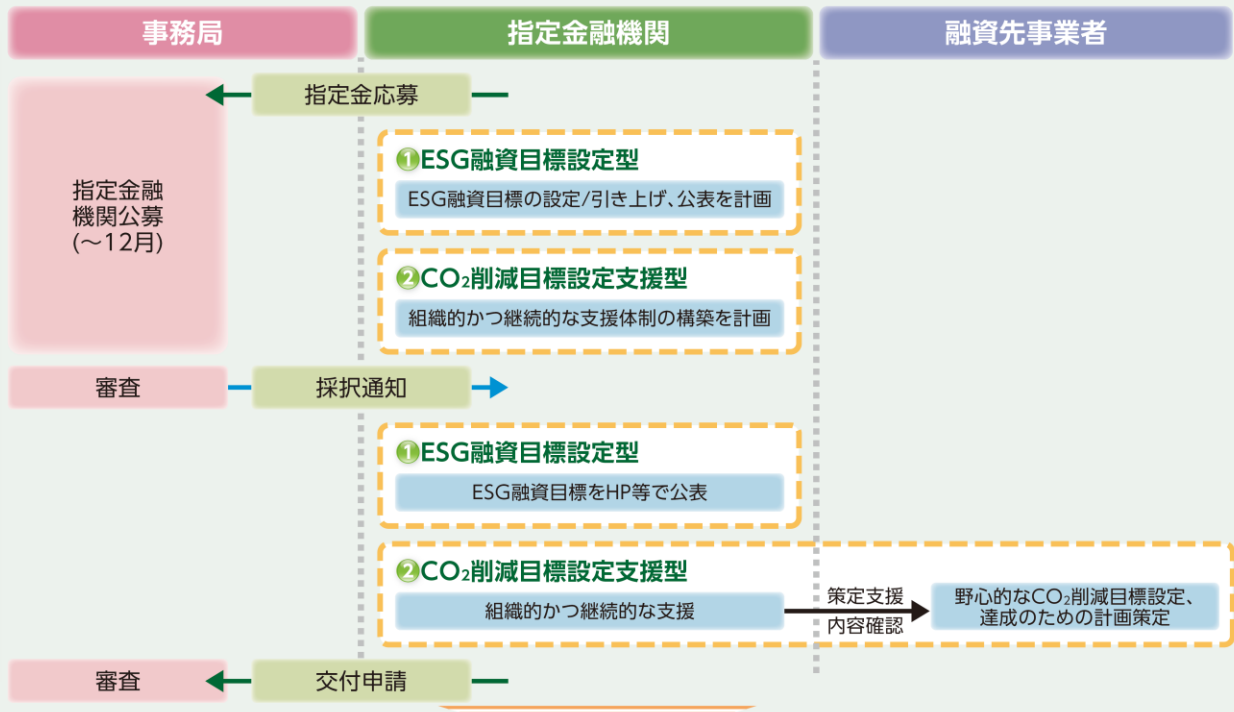
金融機関が自らのESG融資に係る数値目標の設定等を行い、その目標達成に向けて行うESG融資^(※)について利子補給します。

2 CO₂削減目標設定支援型…

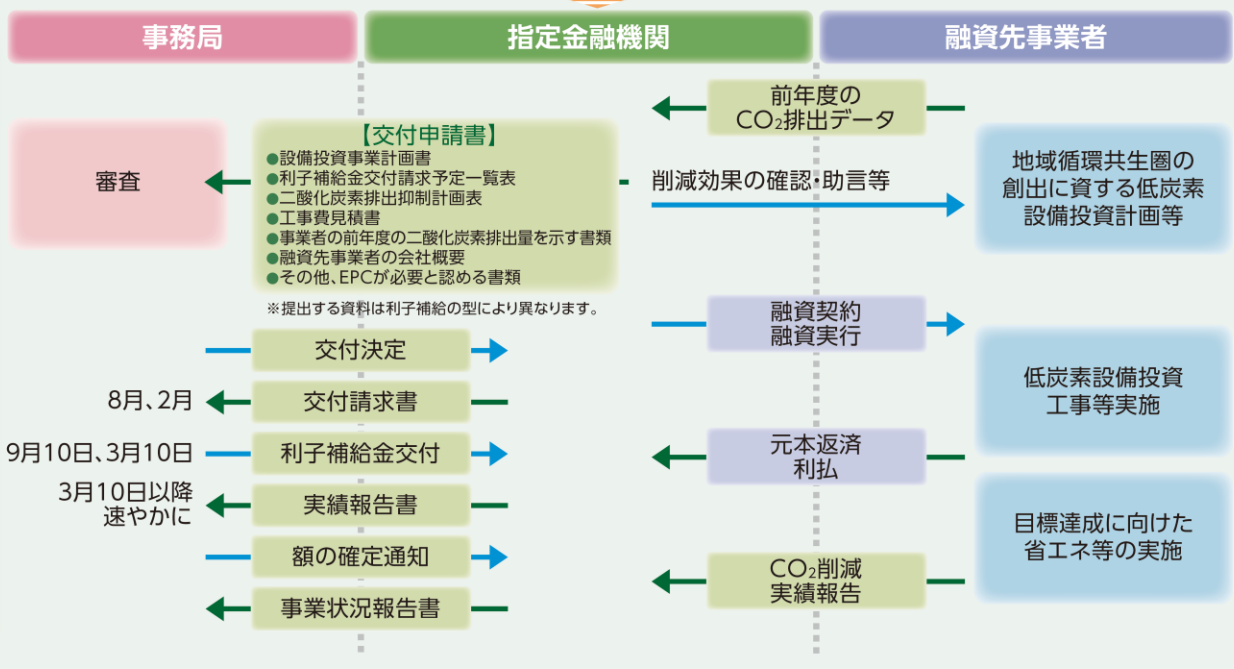
金融機関が第三者と協働して、融資先企業の二酸化炭素排出削減計画の策定を支援する場合、その達成に向けて行う融資^(※)について利子補給します。

※地域循環共生圏の創出に資する脱炭素事業に対する融資に限る。

① 指定金応募から交付申請迄のフロー



② 交付申請フロー



ご不明な点は、お取引金融機関にお問い合わせください。

株式会社七十七銀行 地域開発部 地域開発課 担当：渡部・岡
 TEL：022-211-9804（内線2516）
 Mail：chisin@77bank.co.jp



一般社団法人環境パートナーシップ会議(EPC)

(https://epc.or.jp/category/fund_dept/esg)

E-Mail：info.fund@epc.or.jp 電話：03-5468-6753（電話受付時間 9:30～12:30、13:30～17:30 土日祝日を除く）※通話料がかかります。

※電話で問い合わせた場合であっても、その問い合わせ内容をE-Mailにて送付してください。

リサイクル適性 **A**

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。